

情勢報告（令和2年2月分）

中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所

「新規導入品目甘長トウガラシの紹介」 ～JA園芸部大川地区会～



地区会の様子

1月22日、大川村山村開発センターで高知県れいほく園芸部大川・本川地区会が開催され、部会員3人が参加しました。普及所からは、部会員の関心が高い甘長トウガラシについて、特性や栽培方法を紹介しました。

参加者からは、「出荷量や販売額が増えている」「収穫作業ではシシトウみたいに忙しく感じる」等の期待と不安を交えた感想が出されました。

普及所では、今後も農家が経営を考える上で参考になる品目について情報提供します。

担い手の経営管理能力の向上 ～青色申告推進説明会の開催～



スライドで青色申告の
メリットを説明

1月22日、普及所で青色申告と簿記記帳を推進するための説明会を開催し、新規就農者や経営改善志向農家7人が参加しました。

普及所から、青色申告のメリット、必要な申請書類や提出期限、会計ソフトを使った簿記記帳の仕方について説明しました。

参加者7人のうち、新規就農者3人が今年から青色申告を始めるため、記帳指導をして欲しいとの要望がありました。

今後は、定期的に簿記記帳の研修会を開催し、新規就農者の経営管理の習得を支援していきます。

1年間の活動を振り返って ～伊勢川営農組合総会～



総会で議案について
検討する組合員

1月25日、土佐町伊勢川集会所にて伊勢川営農組合の総会が開催され、組合員16人が出席しました。

総会では、活動報告・計画、収支決算・予算、規約の修正について検討され、令和2年度には「防除機作業の受託拡大による利益確保」や「新規オペレータ確保による速やかな作業実施」に取り組む意向が示されました。

普及所は収支実績・計画の作成を支援しました。

今後も、伊勢川営農組合が地域の農業や農地を守る組織となるよう活動を支援していきます。

農福連携を進めるには ～れいほく地区障害者自立支援協議会就労支援部会～



農福連携の成果や課題を共有

1月27日、町村、社会福祉協議会、就労支援B型事業所等で構成される「れいほく地区障害者自立支援協議会就労支援部会」が土佐町で開催され、19人が出席しました。

会では、今年度の作業請負実績等が報告され、次年度の活動計画等が協議されました。

普及所からは、(株)れいほく未来が初めて取り組んだカラーピーマンの調整作業での成果や課題を報告しました。

事業所等からは「次年度も取り組みたい」「冬季は依頼が少ないので何か紹介してほしい」「引きこもり支援も検討してほしい」等の意見がありました。

今後も、新たなマッチングや課題解決等を支援します。

れいほく産ユズ加工品の輸出拡大にむけて ～JAと輸出商社との情報交換会開催～



多彩な商品をPRする
JA担当者

1月28日、JA高知県れいほくユズ加工場で、JA高知県(れいほく)ユズ加工販売担当者2人と輸出商社1人が、輸出拡大にむけて情報交換を行いました。普及所は、以前から関係があった商社とのマッチングを行い、県内ユズ産地の加工・輸出の取組等を紹介しました。JAから、産地の特徴や加工品輸出の現状について紹介した後、取引の提案や課題等を情報交換しました。

商社のアドバイスを受けて、JA担当者は「商社と直接話ができて良かった」「良いきっかけとなった。商談につなげたい」と感想が聞かれました。

土佐町内の農業振興にむけて ～土佐町農畜林業関係団体連絡協議会開催～



各機関と課題を共有

2月7日、土佐町中央機関集落センターで、土佐町農畜林業関係団体連絡協議会が開催され、町、JA、森林組合、県等の各機関36人が出席して、今年度の活動や出荷販売等の実績、次年度にむけた新施策等について情報交換をしました。

普及所は、管内のスマート農業、環境制御技術、省力化機器導入状況について情報提供し、U・Iターンによる新規就農者確保にむけて、観光、移住施策との連携を提案しました。

今後、各部署と連携にむけて具体的な取り組みを検討します。

本山町の農地を守っていこう！ ～土佐天空の郷保全会設立にむけた説明会～



事業内容の説明を受ける
説明会参加者

2月13日、本山町役場にて、本山町全域で多面的機能支払制度の運営母体となる「土佐天空の郷保全会」の設立にむけた説明会が開催され、各集落の代表者24人が参加しました。

説明会では、事務局を担う（一財）本山町農業公社から事業概要、交付金の活用方法、規約案等について説明がありました。参加者からは、交付金の取扱い、構成員、リース金額等について質問が出され、3月中に各集落から代表者を選出し、「保全会」の委員会を開催することになりました。

普及所では公社や町担当者と、地域農業戦略の作成を支援し、活動内容や運営方法を検討しました。

今後も普及所は、保全会の活動を通じた農地を守る仕組みづくりを支援していきます。